

令和5年1月17日  
大分県農林水産部

## 大分県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認について

- ・本日、家畜伝染病「高病原性鳥インフルエンザ」の疑似患畜が、佐伯市の肉用鶏農場で確認されました。
- ・当該農場は、感染が疑われるとの報告を受けた時点から飼養家さんの移動を自粛しております。なお、我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。

### 1 発生農場の概要

A農場所在地	: 佐伯市		
飼養状況	: 肉用鶏	約	1.3万羽
疫学関連農場の飼養状況	: 肉用鶏	約	4.3万羽（2箇所）
計		約	5.6万羽

### 2 経緯

#### 事例1

- (1) 昨日16日、午前10時00分頃、当該農場から死亡羽数が増加した旨の届出を豊後大野家畜保健衛生所が受け、立入検査を実施。
- (2) 昨日16日、午後2時00分に、豊後大野家畜保健衛生所が当該農場において、鳥インフルエンザの簡易検査を実施したところ、13羽中6羽にインフルエンザ陽性を確認。
- (3) 大分家畜保健衛生所にて遺伝子検査等の病性鑑定を実施し、農林水産省と協議した結果、同日17日午前8時00分疑似患畜として決定しました。

### 3 今後の対応

遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認したので、家畜伝染病予防治法に基づき、当該農場の飼養家さんのと殺処分や埋却、農場の消毒、移動及び搬出制限の設定等の必要な防疫措置を開始します。

### 4 その他

- (1) 高病原性鳥インフルエンザは、現場で取材される際などに、靴底や車両からウィルスが拡散する懸念があります。また取材ヘリやドローン等に

起因する地元住民の皆様からの苦情や、防疫作業への影響が懸念されます。このため、発生農場はもとより、その周辺の農場における取材については、厳に慎むようお願いいたします。

- (2) 作業等に係る資料映像については、大分県から提供させていただきます。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いいたします。

問い合わせ先  
大分県農林水産部畜産振興課  
電 話：097-506-3674  
担当者：梅木、繁田

# 高病原性鳥インフルエンザに係る病性判定までの流れ（初発時）

## 及び防疫措置の流れ

R5.1.16 佐伯市肉用鶏

■ 養鶏農場からの異常鶏の届出

■ 家畜保健衛生所の農場立入  
・臨床検査  
・簡易検査  
陽性の場合 ⇒ **疑われる事例**

第1回 特定家畜伝染病総合対策会議

■ 県での検査実施  
・遺伝子検査、血清抗体検査、ウィルス分離検査

第2回 特定家畜伝染病総合対策会議

遺伝子検査  
陽性の場合 ⇒ **（農林水産省）疑似患畜**

検体送付

■ 動物衛生研究部門での検査  
・ウィルス亜型特定検査  
・病原性判定試験 ⇒ **患畜**

防疫措置に係る準備の開始

緊急消毒ポイントの設置

防疫措置（と殺処分等）開始

進捗状況情報

ウィルス亜型の確定について

殺処分終了

防疫措置の完了

第5報

第6報